

農地等利用最適化推進施策 に関する意見書

令和5年11月

相馬市農業委員会

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

本市の農業振興には、日頃から積極的に取り組まれるとともに、当農業委員会の活動につきましても、格別なるご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、農業をめぐる国内の情勢は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症へ移行したことに伴い、人流・物流の動きが戻り、一部ではありますが農産物の価格は回復傾向となってきました。しかしながら、ウクライナ情勢などによる世界的なサプライチェーンの混乱から農業用資材やエネルギー資源の価格高騰が続き、国内農業へ深刻な影響を与えています。

また、本市の農業・農村を取り巻く状況は、依然として農業者の高齢化や後継者・新規就農者の不足による耕作放棄地の増加、有害鳥獣による農作物への被害等の厳しい状況が続いております。

当農業委員会としても、農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定め、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、「農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」を図るために活動しておりますが、農業者の自助努力だけでは解決できない課題も山積しており、農地を保全し、地域の農業を守るため、市においても、引き続き積極的な施策や支援を講じる必要があると考えます。

つきましては、本市農業の発展と農地等の利用の最適化を推進するため、以下の事項を市政に反映するとともに、国・県等関係機関へ働きかけを行っていただきますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により意見書を提出いたします。

令和5年11月17日

相馬市長 立谷 秀清 様

相馬市農業委員会
会長 前川 正人

1 農業経営の安定化に対する支援策

市内農業の主力である水稻は、米価の低迷、さらには、肥料等の農業用資材、飼料や燃油等の高騰が続いており、農業経営に深刻な影響を与え、これにより、耕作をあきらめる農家も現れております。営農を継続するため、早急な支援策が求められています。

① 農業用資材等高騰に対する支援策

今般の肥料等の農業用資材、飼料や燃油等の高騰は、農業者の経営努力だけでは対応できない状況です。農家の経営安定化のための支援策を講じていただきたい。

② 農業用施設に対する支援策

度重なる地震や大雨により、地域の農業用施設（水路等）に不具合が多く生じております。離農により受益者も減り、修繕等に係る費用負担が大きくなってきていることから、修繕費用の助成等の支援策を講じていただきたい。

③ 相馬産米のPR活動の強化

相馬産米の消費拡大を図り、市場での価値を高めるため、関係機関との連携により、相馬産米のPR活動の強化を実施していただきたい。

2 農業・農村の維持に対する支援策

中山間地域では、水稻を耕作しても、有害鳥獣被害等により採算が見込めず、それに加えて、農業者の高齢化、後継者不足が深刻さを増し、担い手を確保することが困難な地域が発生しております。集落の存続にも大きく影響を与える重要な課題であることから、早急な対策が求められています。

① 新規就農者に対する複合支援

全国的に農業に興味を持つ方が増えており、相馬市でも、そういった方を呼び寄せるため、移住者のための住環境を整備するとともに、農地の確保や技術習得、就農に対する一時金や機械導入の助成等の支援のほか、移住当初の生活資金支援等、複合的な新規就農支援策を講じていただきたい。

②農業法人等の積極的な誘致策

中山間地域は、特に少子高齢化による担い手不足、有害鳥獣被害、遊休農地の増加が顕著で、集落の存続にも大きく影響を与えています。現在、玉野地区では、法人組織による遊休農地再生・農地活用策が実施されています。その他の地区でも、農地を次世代に引き継ぐため、市外からの参入法人への補助金や市税の優遇措置等により、積極的な誘致を促す支援策を講じていただきたい。

③有害鳥獣被害対策

電気柵を使用したイノシシ被害対策の効果は限定的であり、十分な被害防止が困難となっています。過去に磯部地区や山上地区の一部で試験的に実施したワイヤーメッシュ柵による被害防止対策は、ある程度の効果が確認されています。しかしながら、ワイヤーメッシュ柵設置に対する補助事業（中山間地域等直接支払事業）は、対象地区が要件により限定されるため、対象外の地区では利用できない状況です。被害の状況に応じたワイヤーメッシュ柵による被害対策事業の支援策を講じていただきたい。

④収益性の高い作物への転換のための支援策

現状の米価では、中山間地域での水稻は、手間がかかり収量も見込めず、採算を取るのには困難な状況です。この状況では、離農が進み耕作放棄地が増えていくことから、地域ぐるみで収益性の高い作物への転換を図るための支援策を講じていただきたい。

⑤みどりの食料システム戦略の推進

地域農業を維持発展させるため、地域の特性を活かして「みどりの食料システム戦略」に基づいた取り組みを推進していただきたい。

3 地域計画の着実な実行

市が、地権者、耕作者、関係団体等と話し合いをしながら策定する地域計画は、10年後に農地を利用する者を農地一筆ごとに特定することによって、農地の集積・集約化を計画的に進めるための地域農業の指針となる大切な計画です。

①地域計画の着実な実行

現在、策定中の地域計画について、策定後は、その着実な実行に向けて、農業者や関係団体等の意見を踏まえ、各種施策を実施していただきたい。